

国が緊急事態宣言を発令

- 国は茨城県全域にわたって、新型コロナウイルス感染症に関する緊急事態宣言を発令しました。期間は8月20日から9月12日までの24日間。
- これによって各事業所などには営業時間の短縮や休業の要請、他都道府県との往来自粛が求められています。

- 飲食店等の午後8時から午前5時までの営業自粛
- 酒類の提供・持ち込みの終日停止
(提供が停止できない店舗には休業要請)
- すべてのカラオケ設備の利用終日停止
(利用停止ができない場合は休業要請)
- 不要不急の外出自粛
- 県境をまたぐ往来は極力自粛・・・など
- 飲食店などには時短営業や休業に対する協力金の支給があります。受付は10月末日まで

この地名は何と読む？

- | | | | | | | | |
|-------|-------|-------|-------|-------|-------|------|------|
| ▲ 小浮気 | ▲ 小堀 | ▲ 乙子 | ▲ 川余郷 | ▲ 馴馬町 | ▲ 女化町 | ▲ 弥柳 | ▲ 狸穴 |
| ▲ 毛有 | ▲ 赤法花 | ▲ 庄布川 | ▲ 高作町 | ▲ 塗戸町 | ▲ 猪子町 | ▲ 神生 | ▲ 奉社 |
| ▲ 神浦 | ▲ 鈴塚 | ▲ 羽子騎 | ▲ 光順田 | ▲ 稗柄町 | ▲ 田宮町 | ▲ 豊体 | ▲ 新戸 |
| | | ▲ 愛戸町 | ▲ 直鮒 | ▲ 野原町 | ▲ 足高 | ▲ 狸洩 | ▲ 小張 |

日本国憲法は押し付けか？

国際ジャーナリストの伊藤千尋さんは日本国憲法について次のように訴えています。

憲法9条を考えたら人は、幣原喜重郎(しではらきじゆうろう)という日本の首相です。

彼は「多くの国が原爆を持つようになった。一旦戦争がはじまると原爆が飛び交い原爆を持っている国だけでなく世界中が滅びてしまう。平和を維持するには軍縮しかない。しかし、世界は軍縮どころか軍拡に突き進んでいる。これを変えるにはどこかの国が率先して軍備をなくすことだ。それに共感する国が必ず増える。世界を平和にするにはこの道しかない。日本は今その位置にいる」

そしてマッカーサーに直談判に行った。46年1月24日のマッカーサー日記に記されている。「この日、幣原喜重郎がGHQ本部を訪ねてきた。彼は3時間わたって私を説得した。このまま軍拡に突き進むとあなたの国も亡びる。そうならないために必要なことは、日本に平和憲法をつくることだ。歴史の偶然には日本に世界的任務を受け持つ機会を与えた。日本が自発的に戦争を放棄することが世界を救い、アメリカをも救う唯一の道だ」。

彼はマッカーサーに一言付け加えました。「私が今平和憲法を言い出したら必ずつぶされる。だからあなたが言った事にしてくれ」と。マッカーサーはそれを了承しアメリカ発案となった

布川国賠裁判 警察・検察を断罪 二審も賠償命令

東京高裁

利根町布川で1967年に発生した布川事件で、冤罪の罪で29年間服役した桜井さんと杉山(死亡)さん。再審判決で無罪となった二人ですが桜井さんは、当時の警察と検察の違法な取り調べによって虚偽の自白に追い込まれ不当な服役を強いられたことは許せない、と提訴しました。

一審の東京地裁に続いて東京高裁でも勝訴。警察と検察に共同不法行為があったとして約7400万円の賠償を命じました。

判決では警察官が捏造した話で桜井さんは「心理的動揺の下、虚偽の自白をしたものと推認される」と指摘。

「このような警察官の取り調べが社会的正当性を逸脱して自白を強要する違法な行為であることは明白」と断罪しました。警察・検察の強要された虚偽の自白がなければ逮捕や起訴、有罪判決を受け服役することもなかったとして、検察・警察の「共同不法行為」であると厳しく断罪しました。

無料法律相談会

- ◆ 10月6日(水)午後2時
- ◆ 民事事務所 於
- ◆ 法律事務所担当弁護士
- ※ 予め、電話予約が必要ですよ

建設国保の加入は民商へ

- 個人事業で建設業の方が対象です
- 保険料は定額制なので安心です
- 休業5日以上の場合、補償があり
- 医療費が月17500円以上は還付

労災・雇用保険の加入を

- 建設業なら事業主のみでも加入が(大工・左官・管・電気・塗装等)
- 保険料は年3回の分割払い
- 他の組合よりも低い手続き費用

民商共済会はあなたの味方

- ◆ 会員・配偶者は無条件加入
- ◆ 月1000円入院1日3000円
- ◆ 3日以上入院で120日分まで給付
- ◆ 75才で長寿祝金(65未満加入)